

平成29年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

招 集 年 月 日 平 3 0 年 1 2 月 6 日（木）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 1 2 月 7 日（金）9 時 0 0 分宣告（第 2 日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 委 員（13名）

1番	小 田 久美子	3番	富 永 やよい
4番	大高下 光 信	5番	大 江 康 子
7番	下 岡 憲 国	8番	住 吉 秀 公
9番	宗 像 啓 之	10番	久留島 元 生
11番	岡 田 良 訓	12番	多 田 雄 一
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	議長	桑 原 公 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 委 員（0名）

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

付 託 案 件

認 定 第 2 号 平成29年度決算の認定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	胡 家 亮 一
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
財 政 課	長	吉 本 真 人
会 計 管 理 者		中 下 義 博
教 育	長	佐々木 智 彦
教 育 次 長		伊 藤 仁 士

学 校 教 育 課 長	小 林 伸 二
生 涯 学 習 課 長	森 原 宏 生
学校教育課教育指導監	森 山 真 文
学 校 教 育 課 主 幹	山 光 誠 司
生 涯 学 習 課 主 幹	倉 本 勇 登
海 田 公 民 館 長	岩 本 宏 美
東 公 民 館 長	大 濱 吉 邦

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 修 治
主 任	水 野 啓 太
主 事	木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 事 の 内 容

午前 8 時 5 8 分 開議

○委員長（大高下）定刻より少し早いんですが、皆さん、おはようございます。本日も御苦勞様です。昨日に引き続き委員会を再開いたします。ただいまの出席委員数は 13 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。それでは、認定第 2 号、平成 29 年度決算の認定についてを議題とします。この際、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆さんおはようございます。大変御多忙の中、昨日に引き続き、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

昨日御指摘いただきました主要施策の成果に関する説明書の記載誤りについて、心よりお詫びし訂正いたします。また、改めて全体を確認したところ、他の箇所にも誤りが見つかりました。議会提出資料については、特に注意を払い、繰り返しの確認を指示しているところでございます。改めて、全職員に徹底を図ってまいります。内容につきましては担当から説明いたしますが、議会提出資料の訂正箇所が多数重なり、誠に申し訳なく、重ねてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大高下）企画部長。

○企画部長（鶴岡）主要施策の成果に関する説明書の訂正でございますが、昨日御指摘をいただいた箇所と合わせ、再確認により判明いたしました訂正箇所についても、該当ページの差し替えと正誤表を提出させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（大高下）正誤表をお配りして説明を受けることとしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）異議なしと認めます。それでは、正誤表を配ってください。

（正誤表配布）

○委員長（大高下）企画部長、資料の確認からお願いします。

○企画部長（鶴岡）はい、それでは、資料の確認からさせていただきます。まず、本日お配りした資料、全部で4セットお配りしているかと思っております。

○委員長（大高下）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時04分 休憩

午前9時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大高下）休憩前に引き続き委員会を再開します。

○企画部長（鶴岡）大変失礼いたしました。本日差し替え分につきましては、3セットお配りさせていただいております。まず、一つ目、ちょっと枚数の多い訂正でございますけれども、こちらは、昨日御指摘をいただきました主要施策の成果に関する説明書の前半部分、表等の29年度決算額A、28年度決算額Aと、年度は違いましたが、両方Aとなっていたもの、こちらを訂正をするものでございます。残り二つにつきましては、改めて内容を確認したところ、発見をいたしました誤りの箇所でございます。まず一つ目、242ページの蟹原レジヤ農園の関係でございますけれども、こちらが建設部関係のものでございます。もう一つが、教育委員会関係でございますけれども、こちらの方、正誤表が2枚ございまして、3か所の3事業の訂正をお願いするものでございます。正誤表が2枚ございまして、376ページ、385ページ、387ページの3事業でございます。内容につきましては、後ほど説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

はい、それでは、一番ページ数の多い、昨日御指摘をいただきました訂正箇所でございます。42 ページから 55 ページの性質別歳出決算状況の各性質別の内訳の表と 28 年度決算額 A を決算額 B に訂正をするものでございます。全部で 10 か所、決算額 B に訂正をお願いするものでございます。続きまして、追加訂正分でございます。建設部関係の 242 ページの旧蟹原レジャー農園原状復旧事業でございます。こちらにつきましては、2、事業費の財源内訳と単位当たりの額、失礼しました、もう一度説明させてもらいます。2、総事業費の財源内訳と単位当たりの額の表の下、単位当たりの数として、世帯数と記載をしておりますが、区画数への訂正をお願いいたします。続きまして、教育委員会関係のものでございます。376 ページ、人権教育事業でございます。3、平成 29 年度の主な事業の内容の本文中に、青少年育成海田町民会議と連携して、と記載をしておりますが、人権擁護委員との連携、に訂正をお願いいたします。次に、385 ページ、生涯スポーツ振興事業でございます。1、事業の目的と成果の本文中、延べ 503 人の住民が大会に参加と記載しておりますが、433 人に訂正をし、その下の事業費と財源内訳の表の、単位 c の人数も 433 人に訂正をお願いいたします。503 を 433 でございます。次に、387 ページ、織田幹雄顕彰事業でございます。1、事業の目的と成果の本文中にございます、また動画、各種レプリカ等を作成しました、の一文を削除お願いをいたします。重ねての差し替え、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大高下）以上で説明を終わります。このことについて、正誤表のとおり、資料させ差し替えることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）異議なしと認めます。

執行部におかれましては、昨日に引き続き多くのミスが見られます。適正に審査ができず、決算の不認定につながりかねない事案ですので、今後、このようなことのないよう、再度、強く求めます。なお、建設部については、既に審査を、既に終結しておりますが、差し替えのあった箇所についての取扱いについて、何か御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）ないようですので、教育委員会の審査に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）異議なしと認め、そのように決めます。

執行部入れ替えのため暫時休憩いたします。再開は入れ替え後、直ちにです。

~~~~~○~~~~~

午前9時14分 休憩

午前9時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大高下）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、教育委員会の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入、15、16 ページ、中段の4目、教育費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に、19、20 ページ、6 目、教育施設使用料です。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に、23、24 ページから 25、26 ページにまたがる 3 目、教育費国庫負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）はい、次に 29、30 ページ、上段、7 目、教育費国庫補助金のうち、備考欄の 3 番を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に、37、38 上段 5 目、教育費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）はい、次に、39、40 ページ中段 5 目、教育費委託金です。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に、43、44 ページ、雑入のうち備考欄の 5 番、8 番、10 番、11 番と、46 ページの 19 番と 48 ページの 36 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に、49、50、下段 4 目、教育債です。質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大高下）次に、51、52 ページ、6 目、災害復旧事業費債です。質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大高下）以上で歳入を終わります。

続いて、歳出を行います。99、100 ページ、多田委員。

○委員（多田）まず、外国籍の児童、29 年度で何人おられましたか。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）全体で何人かという数字は持ち合わせておりませんが、本事業に対応していたものならば数字が分かりますが、それによろしければ、それをお伝えたいと思います。

○委員長（大高下）いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長（小林）すいません。外国籍対応児童で、まず、小中学校合わせて、ブラジル人が 16 人、ペルー人が 5 人、計 21 名を対象としました。

○委員長（大高下）多田委員。

○委員（多田）それ、その子たちの対応っていうのは、どのようにされたんでしょうか。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）懇談会や学期末等に配る、学校からの連絡物の翻訳であったり、三者懇談のときに同席し、通訳等を行うことでございます。

○委員長（大高下）多田委員。

○委員（多田）日本語教育のための教師っていうのは配置されていないんですかね、今。

○委員長（大高下）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）県費の方で、非常勤講師又は臨時的任用職員等が配置されております。

○委員長（大高下）多田委員。

○委員（多田）又は言うても、29 年度だから、どっちが来られたか分かるじゃない。もう 29 年度済んどるんじゃないけえ、どのような方がこられたかというのは分かっとなでしょ。

○委員長（大高下）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）日本語指導につきましては、学校によって形態が違いま

す。人数が少なかったりした場合の学校については、非常勤講師の措置になっております。また、人数が一定程度基準を満たすものにつきましては、常時常勤のものが勤めるという形になっております。

○委員長（大高下）多田委員。

○委員（多田）それを、29年度について、例えば、東小に常勤、南小に非常勤とかいうのが分かっと思うんだけど。

○委員長（大高下）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）はい、海田東小学校と海田西小学校に、常勤のものがそれぞれ配置、それ以外の小中学校につきましては非常勤が措置をされております。

○委員長（大高下）住吉委員。

○委員（住吉）今の、多田委員の質疑に対する答弁で、外国籍児童の数は分らんけども事業の対象者は分かるという答弁がなされましたが、説明資料 317 ページ、こちらに、外国籍児童対応事業ということで、その2、総事業の財源内訳と単位当たりの額、表がありますよね。29年度見ていきますと、単位 52 人、この単位当たりの数が外国籍児童生徒数と書かれておりますが、これは全体の数字じゃないんですか。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、申し訳ありません。今、住吉委員がおっしゃったとおりでございます。全体 52 名中、今回対応した児童が先ほど申し上げた人数でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（大高下）住吉委員。

○委員（住吉）いまさっき、始まりで資料の誤りありました、申し訳ございませんでした、どうたらこうたら言うというて、今度はこの説明資料、担当課長が全然目を通しとらん、そのまま決算認定を議会にお願いします言うとするんですか。

○委員長（大高下）教育次長。

○教育次長（伊藤）重ねて非常に申し訳ございません。課長も資料の方を見ておりましたが、すぐに対応できなかったものと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○委員（大高下）住吉委員。

○委員（住吉）その、課長が資料見ずにやってきて、答弁します、それは無理でしょう。今後もこれから先、誰か質疑したら、資料に載っ取るようなことも答弁できん可能性ありますよね。というか、載ってなくても、外国籍の児童対応事業やっ取るんなら、ま

ず全体の人数は把握しいて当たり前でしょうが。資料持って来てて。それが全体の数は分かりません、事業の対象者数は分かります。ありえん答弁でしょうが、本来は。例年、そんな変わった質疑でませんよ。人数何人おった、そのうちの何人が対象や。増えたんか減ったんか、その理由は。何でそれができないんですか、今の執行部は。監査委員でもあれこれ指摘されて、資料もミスだらけ。それで認定をお願いします、そんなふざけた話がありますか。今の執行部が我々議会に対して、どういう態度で臨んどるか。それがよう分かるでしょう、これで。謝った直後にまたこれよ。おかしいでしょう。町長、どう思うんですか。

○委員長（大高下）町長。

○町長（西田）大変申し訳なく思っております。今後はですね、こういった形のないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（大高下）ほかに。小田委員。

○委員（小田）100 ページの備考欄 7、グローバル人材育成事業についてですが、説明書の 322 ページに表が載っております。この学校による差は、クラス数の差でよろしいのでしょうか。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、学級数の差でございます。

○委員長（大高下）ほかにありませんか。住吉委員。

○委員（住吉）心の元気を育てる地域支援事業、説明資料 323 ページ、これ見ますと、その結果児童生徒の自尊感情や社会参加意識を高い水準で保つことができました。下の方で挨拶運動と書かれておりますが、毎年指摘しています、予算じゃ、決算じゃ。毎年指摘して、どうしますこうします言うとして、未だ変わってないんですよ。挨拶できる子はできるし、できない子はいつまで経ってもできない。西小に限って言えば、1 年生は、今、相対的にできます。これ 29 年じゃないけえ 1 年生は関係ないよね。今の 2 年生 3 年生、相対的にやっぱりできないまま、変わらない。できる子はできるけど、できない子はできない。ということは、教育の効果が全く出てないですよ。このことに関しまして、私は何年も指摘しておりますが、なぜ改善できなかったんですか、29 年度も。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、これまでもその挨拶がなかなか徹底してないということにつきましては、住吉委員も含め、多くの方から御指摘されて学校とともに改善をしてる

ところでございます。学校も形骸的な挨拶運動にならないようにということと、児童会、生徒会で考えて様々なアイデアを持って実践しているところでございますが、なかなか定着してない事態もありますので、また、今、一度、学校の方と協議し、学校にも指導助言をし、挨拶の徹底を促しているところでございます。

○委員長（大高下）住吉委員。

○委員（住吉）いろんな方から何年間も指摘されて改善できなかった理由は、どこにあるんでしょうか。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）複数の要因があるかと思いますが、まず、あの、挨拶運動とか、6校合同の大きな行事等では、子どもたちは行事だという意識をして挨拶をしているところがあると思いますが、それが日常につながっていないということは、そういった大きな行事、イベントが一過性のものに終わってしまってる感もあるかと思いますが、まずは、学級で、担任の方が又は授業の中で授業に携わる教員が日常的に指導していくところ、そこがまだ不十分なところだったのではないかと、それも要因の一つだと考えております。

○委員長（大高下）住吉委員。

○委員（住吉）挨拶運動じゃ何じゃかんじゃで、一過性というのは、私が過去に指摘してきたかと思いますが、それが、なぜ、まだが改善されてないんですか。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）我々が、学校の方に指導助言はしてるんですけども、それもなかなか学校に伝わり切るような具体的な実のある指導になってなかったのではないかと、いう反省もございます。またこれからも、引き続き、我々教育委員会の者も学校の方に、出向き、挨拶の実態を見、その場その場で学校の方に指導助言してまいりたいと思います。

○委員長（大高下）ほかに。崎本委員。

○委員（崎本）グローバル人材育成事業としてありますが、その中に教職員の英語指導力向上と書いてありますが、職員に、どのような成果があったか、そういう成果が表れたかどうか、その点、ちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、グローバル人材育成事業を通しての職員への成果でござい

ますが、まず小学校教員におきましては、御存じのように、小学校でも今英語始まり、高学年では教科化されております。これまでは、A L T、外国人の先生であるとか、J A L T日本人の英語助手の先生が、どちらかというところを中心となっていた感があった英語の授業も、徐々に、担任が中心となって指導していくようにシフトし、それなりの英語力、語学力、授業で使う会話文というところが、自然と出るようになってきつつあります。英語でコミュニケーション、英語でほとんど1時間授業することが、だんだん具体化になっております。中学校におきましては、従前までは、どちらかというところ高校受験を意識したような英語でございましたが、やはりここも、今後は、実際使える英語、コミュニケーションということも、文科省も県も大変強く意識しておりますので、この外国人助手、A L T等を用いて実際に使える英語、英会話、オールイングリッシュでの中学校50分の授業が、徐々に形になっているところでございます。

○委員長（大高下）ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）じゃ、次に進みます。101、102、2項、小学校費、3目、学校給食費は次のページを含む。富永委員。

○委員（富永）小学校特別支援教育事業の通級ですけれども、説明書332ページ、こちら、この29年度の学年、指導を受けてる学年って分かりますか。学年の内訳、分かりますか。

○委員長（大高下）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）学年でよろしいでしょうか。海田西小学校と海田南小学校に通級指導教室を開設しておりまして、1年生から6年生まで全ての学年に所属しております。

○委員長（大高下）富永委員。

○委員（富永）その人数って分かりますか。何学年に何人っていうこと。

○委員長（大高下）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）すいません、手元にはですね、各学年ごとの人数の方、ちょっと持ち合わせておりませんので、また、後ほど調べてお伝えしたいと思います。

○委員長（大高下）多田委員。

○委員（多田）あの、小学校の遊具、点検されたように書いてあるんですが、かなり各学校とも設置して年数が経ってるんで古くなってると思うんだけど、点検の結果としては

どうだったでしょうか。

○委員長（大高下）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、全ての遊具を点検しまして、専門の業者の点検を行いまして修繕が必要なものにつきましては、修繕いたしました。海田小学校で5件、東小学校、西小学校で2件、南小で4件の計13件でございます。あと、海田中学校の方にも1件ありましたので、合わせて14件の修理を行いました。

○委員長（大高下）富永委員。

○委員（富永）すいません、先ほどの続きなんですけど、もし5、6年生が多い場合は、中学校の通級の配慮とかも考えなきゃいけないと思うんですけれども、今後のことは。ちょっと学年の内訳が分かれば教えていただきたいので、資料請求させていただいても、いいですか。後ほどでもいいんですけど。

○委員長（大高下）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時34分 休憩

午前9時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大高下）休憩前に引き続いて、委員会を再開します。教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）はい、学校として、通級開設をしておりますのが、先ほども申しましたように、海田西小学校とそれから海田南小学校でございます。通級の海田西小学校の方へは、海田小学校の方からですね、通室という形で、学校を越えて行っているものがおります。まず、海田小学校の方は、昨年度の時点で4年生のものが2人所属をしております。それから、海田西小学校の方が、1年生が1人、2年生が2人、それから3年生が3人で、4年生が2人、5年生が1人でございます。海田南小学校の方が、2年生からですが、2年生が3人、3年生が1人、それから、4年生が3人、5年生が5人で6年生が2人でございます。

○委員長（大高下）富永委員。

○委員（富永）これだけ通級を必要とする子どもたちがいて、またこれからも必要とされる子がいると思うので、この子たちが5年生、6年生になって、中学生になって、っていう流れになっていくと思うんですけど、今、中学校に通級クラスを設置するっていう動きも考えられたりしてるんでしょうか。

○委員長（大高下）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）6年生又は5年生、高学年がですね、数年経った後に中学入学するという現状が、今年度から来年度にかけて見えてきておりますので、中学校の方でも開設に向けて、今、随時動いてるところでございます。

○委員長（大高下）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に、103、104 全て。佐中委員。

○委員（佐中）学校のいじめの問題や荒れの問題、また、教育長さんが代わられたんですが、それ以前は警察問題というような問題が起きましたが、その推移は、今どうなっているのかちょっとお尋ねします。

○委員長（大高下）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（山光）いじめの認知件数におきましては、平成 28 年度は 11 件、そして、平成 29 年度、11 件と同数でございます。

○委員長（大高下）佐中委員。

○委員（佐中）非常に子どもさんが悩んだり、あるいは、そういうのをここにある、学校指導員の配置の事業であるとか、教育の振興の問題で、一部の学校はそうかも分かりませんが、もう一つの学校は非常にこの差が出てきとるという声を、私、聞きました。そういう問題の配慮というかね、それは、どうなのか、お尋ねします。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）まず、今、佐中委員がおっしゃったように、先ほど申し上げた 11 件というのは、表面化したものだというふうに教育委員会は認識しております。この陰には、まだ多くの、今まだ顕在化してませんが、事案がまだいろいろあるんじゃないかという認識を持って当たっております。もう一点、学校間の差で生徒指導的な問題があるんじゃないかということですが、昨年度までのことを言えば、確かに学校間でその暴力をやるとか、不登校であるとか、かなりの差があったのは事実でございます。それに対して、まず、学校に対しては、適宜生徒指導主事、管理職を中心とした学校体制を充実することとともに、教育委員会としても、適応指導教室等の相談体制を充実させていく方針で、町内全ての学校の子どもたちに、生徒指導体制を充実するように動いているところでございます。昨年度、実際に 1,500 件あまりの相談が適応指導教室にもありました。これを一つずつと捉えながら、適切な生徒指導、そして、いじめや問題行動のな

い学校を目指していきたいと考えております。

○委員長（大高下）佐中委員。

○委員（佐中）分かりました。いろいろ努力をなさって、今日まで来て、それなりの成果があると思いますが、私ここ4、5年ですね、中学生のルールの問題、特に交通ルールの問題、教育長さん変わられて、初めてこれ言うんだけれども、ずっと前から、ここもう6、7年前から中学生、ルール守ってないね、交通ルールを、お願いしたいのはね、抜き打ちで、4時から5時ぐらいまで、3時半でもええわ、大立町の信号機のあるところにね、抜き打ちで立ってみてください。どれだけ学生がね、4列になったり2列になったり。私、ぶつかりましたよ。たまたま止まっとったから事故になりませんでしたけれども、ぶつかったところへ、ぼんと子どもが、3人おったのが押して、私のハンドルに、バイクじゃったけどもね、あった。私、文句言うたんだけど、そういう、2列、3列で動く、それから南小に上がっていく歩道の問題、右も左もありやあせん。今まで小学校のときに、一生懸命ね、保護者や、あるいは、地域のそういう見守りの中で指導してきたのに、中学生になって、非常に乱れてくる。社会ルールが全く守れてない。学校が言われる知徳体の徳が、全然生かされてない。前、今の太田校長以前の前の校長に、私、言ったら、子どものストレスのために、それが改善なかなかできんのじゃというようなね、話が返ってきましたけど、そういう問題じゃない訳ね。やっぱ交通ルール、社会でみんなが集団で生きていくためには、やっぱり規則が一番大事よ。もう学校に黙ってね、ちょっと抜き打ち的に、検査というか実態を見てもらいたい。私は、会った度に、右も左も、生徒が2列3列になって上がって、団地の上へずっと上がって行くんですよ。車が必ずね、上がる。あの距離、何ぼ10秒ぐらいで、私、下から上まで上がりますけれども、必ず、車が2台、3台、止まって、学生がよそに行くのを、安全のためにですね、確認をしながら、行っとるような状況。もう、学校は何を指導しておるのか。言っても聞かないようなね、状況。改善をしてもらいたいと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）この件につきましても、従前から、佐中議員をはじめ多くの方から指摘されております。学校にはその都度指導はしておりますが、今委員がおっしゃったように、実際に我々も、今抜き打ちでと言われましたが、学校の子どもたちの、放課後の時間にあたる自転車の通行であるとか、横断、歩行マナーとかっていうところにつ

きましては、学校にも指導しますし、我々の方も現場の確認をしていきたいというふうに思います。

○委員長（大高下）ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に行きます。105、106、全て。3目、図書館費は次のページを含む。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）はい、次に行きます。107、108、全て。下段、1目、保健体育総務費は次のページを含む。富永委員。

○委員（富永）歴史資料保存修理事業ですけれども、説明書383で、江戸時代のこの資料を修理を行いましたとありますけれども、この修理した後の保管、管理の仕方ってというのはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（大高下）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）管理につきましては、現在、ふるさと館の収蔵庫の方で管理をしております。

○委員長（大高下）ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）次に行きます。109、110、2目、保健体育施設費、ありませんか。はい、富永委員。

○委員（富永）学校施設開放事業で390ページの施設修繕料とあります、この内容はどういったものだったのでしょうか。

○委員長（大高下）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、平成29年度は海田中学校体育館のバレーの支柱の修繕と、それに伴うスポンサーの設置、それと夜間照明の修繕等を行っております。

○委員長（大高下）ほかにはないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）以上で、歳出を終わります。

そのほか、教育委員会関係で質議漏れ等があれば、発言を許します。下岡委員。

○委員（下岡）歳入のですね、41、42ページのところで織田幹雄スポーツ振興基金からの繰入金で100万ということで、ここ数年、毎年ですね、この資料の最後の209ページの

ところ、基金としてスポーツ振興基金、100 万ずつ取り崩して、決算年度末 4,281 万 1,000 円となってる訳なんですけど、これ当初はですね、5,000 万あってですね、100 万ずつ取り崩すということで、多分ですね、その当時、御遺族の考えとしては、金利 2 パーセントあれば、100 万ずつ取り崩して経常経費に充当してもいけるだろうということでしたんじゃないかと思うんですけれども、こういうふうにはですね、これ、現金という形になってますから、定期じゃなくてこうなってますから、こういう形になる訳なんですけれども、これ、遺族にはですね、きちっとお話しされてですね、御遺族が、こういうふうに減ってきてるということについて、認識されて、御了解されてるのかどうか、そこをお尋ねします。

○委員長（大高下）下岡委員、すいません、違うところです。

○委員（下岡）そうしたら、すいません、今の 109、110 ページ目のところでですね、織田幹雄顕彰事業として、155 万 9,006 円か、ある訳なんですけれども、これに多分充当されてると思うんですけれどもですね、この、150 万出すうちの 100 万が、そういう財源にですね、から、持ってきてるということの了解というかですね、御遺族には、きちっとですね、お話されているのかどうなのか。気が付いたらですね、基金がこれだけ減ったということになるということではですね、困ると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（大高下）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、御遺族の御了解をいただいております。

○委員長（大高下）佐中委員。

○委員（佐中）教育委員会というよりも財政課の方にお尋ねします。中学校の給食問題で、地方交付税の対象になっていると思うんですよね。現状のままの中学校の給食、ミルクとパンの給食をやっておいでですけれども、これが地方交付税の対象で、それが妥当なのかどうか。ここが聞きたいんですが、あまり詳しく言うと、またストップするんで、それが、今の現状のままでの給食で、地方交付税、多分、税として歳入の中に入っておると思うんですが、これでいいのかどうか、お尋ねします。

○委員長（大高下）財政課長。

○財政課長（吉本）給食費の交付税算入についての御質問でございますが、交付税措置においては、中学校費というくくりの中で、ちょっと、単位費用という言い方をするんですが、生徒数、学級数当たりの中に学校給食費であるとか学校安全対策費であるとか、

要保護、準要保護生徒関係であるとか、それをまとめた形で、中学校費として交付税の基準財政需要額の方に算入されている状況でございます。

○委員長（大高下）佐中委員。

○委員（佐中）難しくなるからちょっと私も困るんですが、現状のままの給食の全くゼロじゃないんですね、さっき言った、簡易の給食になる、これが妥当なのかどうか。地方交付税のそういう、いろいろ今言われた諸々の中の一つで、脱法行為まで行かないとしても、その精神から外れてきておるんじゃないかというふうに感じる訳ですが、それはどうなんか、お尋ねします。

○委員長（大高下）財政課長。

○財政課長（吉本）交付税措置については、基準財政需要額の中に様々な経費が算入された上で、一般財源として交付されており、財源を活用しながら、学校教育の充実等に活用していくというところでございます。

○委員長（大高下）宗像委員。

○委員（宗像）今の給食がらみで、今、学校としては、ミルク給食されてると説明がずっとございましたが、その予算は、どこに組まれてるんですか。当然給食である以上は、予算を組まれてると思うんですよ。これ、僕、探しよって、どこにあるか全く分からなかったんですが、どこに組まれてるんでしょうか。組まれるていうか、どこの決算に入ってるんでしょうか。予算じゃない、決算。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）小学校給食と違って中学校のミルク給食は委託業務でございまして、実費ミルク代を払っておりますので、教育委員会としての予算は組んでない状況でございます。

○委員長（大高下）宗像委員。

○委員（宗像）それぞれでも、給食じゃないでしょう。幹旋でしょ、単なる。じゃないんですか。僕、ちょっと認識甘いんで。まあこれ決算じゃけえ、これ以上でこれ以上あまり厳しゅうは言いませんけど。いやいや、書いてないけん、どうなっとるんですかと聞きよる。本来であれば、給食として補助いくらか出すべきじゃないかと思うんですが、それについて、これ以上言いませんが、その答弁もらったらそれ以上言いませんが、また改めてゆっくり聞かしてもらおうと思いますんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（大高下）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）今、予算を組んでない場合は給食ではないんじゃないか、幹旋ではないのかという御質問でした。その辺りの整理は、また教育委員会の方で行いまして、別の場で改めて整理して答弁いたします。

○委員長（大高下）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。執行部の方は退席してください。

~~~~~○~~~~~

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大高下）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず、認定第2号、平成29年度決算の認定について、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより認定第2号、平成29年度決算の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。はい、前田委員。

○委員（前田）特別、認定そのものには反対いうて今更できんと思うけども、いわゆる附帯決議、御存じのように、これだけの訂正資料だから、この中ではね、簡単に言うけども、まず、監査委員が、間違うとる、ね。議案、大切なのに監査が間違う、提出資料に相当の記載ミスがある、挙句の果てが答弁ができない、説明資料を持ってきとらん、説明者に非常に不備がある、今後、こういうことないように、附帯決議を受けての採決にしてほしいと、これを申し上げる。

（「否決か」と呼ぶ者あり）

○委員（前田）決算には反対はせんのか。附帯を付けての条件で。無条件では認定しないよということ。

（「議案の採決したあとに、附帯決議を皆さんに諮ってもろうてやった方が」と呼ぶ者あり）

○委員（前田）異議なし言うてしもうたら駄目じゃけえ。

○委員長（大高下）それでは今、それでは、討論なしと認めて、討論を終結いたします。

これより、認定第2号、平成29年度決算の認定について採決いたします。お諮りします。本件は、議案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決します。佐中委員。

○委員（佐中）この監査委員も含めてですね、不備が、多数見られる。それから、いろいろ資料にもある、答弁にもある、ね、全体として、やっぱり、今まで決算で、事業をした数字ぐらいいは、あるいは中身ぐらいいは、全職員が知るべきじゃね。議員が、それを問い質したときに、なかなか応えられないような、そういう実態は改善を求めるというね、そういう附帯決議。先ほど前田委員が言われたのを含めてね、やっぱり正副委員長の、そういう協議の下で、皆が、こうせえ、ああせえ言うたらまとまらんので、そういう意味も含めてね、附帯決議を委員長報告の中に入れてほしい。それから、先ほど2号の議案って言われたけども、1号じゃないかね、これ。2号は大体、水道じゃないかいね。

（「先にもう水道やっとり」と呼ぶ者あり）

○委員（佐中）2号になっとるんかいね。いや水道は、いつも2に。そうか、分かった。

○委員長（大高下）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大高下）休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほど前田委員、佐中委員から提案がありました附帯決議についてですが、委員長報告の中へ入れるか、別々か。

（「違うよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）附帯決議にするか、委員長報告にするかお諮りいたします。

附帯決議として取り上げることに、よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（大高下）はい、賛成少数。はい、宗像委員。

○委員（宗像）附帯議決でないのであれば、委員長報告の中で、それをきちっと放り込んでいただくようお願いいたします。

○委員長（大高下）それで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）異議なしと認めます。

それでは、委員長報告として、させていただきます。この際、お諮りいたします。

本委員会の審査結果の報告書については、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大高下）異議なしと認めます。それでは、そのように決めます。

以上で、平成 29 年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

2 日間にわたり慎重審議、御苦勞様でした。

午前 10 時 07 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

決算審査特別委員会 委員長

決算審査特別委員長 副委員長